

令和7年度 第2回 大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会

1. 日 時 令和8年3月6日（金）午前10時00分～12時00分

2. 場 所 大阪市こころの健康センター大会議室

3. 出席委員 芦田委員、大野委員、加藤委員、栄委員、澤委員  
たにぐち委員、新田委員、松岡委員、安田委員（五十音順）

4. 会議内容

議題1 令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について

資料1-1、1-2、1-3、1-4について説明

（委員からの主な意見）

- ・ 回答率（65%）は一定の意味がある一方、回答可能者に偏る等のバイアスを踏まえて解釈する必要がある。
- ・ より多く回答が得られる設問づくりを次回の課題としたい。
- ・ 看護師等の手伝いを受けていない層が一定数いることから、条件を整えば退院可能な層の存在も示唆される。65歳以上が多く、排せつ・入浴等の援助を受ける一方、医療的ケアがない人も多い。入院より介護の場が適切な可能性があり、退院先を確保するため、要支援・要介護認定の申請とサービス調整を計画的に進める支援が必要。
- ・ 「入院を続けるつもり／続けるしかない／わからない」層の分析が課題。高齢化に伴うADL低下への支援や、高齢精神障がい者の退院支援が重要。

議題2 障がい者支援計画の中間見直し／次期障がい福祉計画等の策定

資料2-1、2-2、2-3について説明

（委員からの主な意見）

- ・ 精神部会からの参画人数が少ない場合、意見が偏る懸念もある。
- ・ 当事者の意見は非常に重要であり、ワーキング参画のあり方を検討してほしい。

議題3 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の取組について

資料3-1、3-2、3-3、参考資料、3-4について説明

（委員からの主な意見）

- ・ 心のサポーター等の普及啓発は重要である。普及啓発の対象は、福祉・医療の枠内にとどめず、教育分野等について広く取り組んでいくことが重要。
- ・ 障がい福祉サービスと介護保険サービスが重なる部分については、65歳を迎えた後も本人の状況に応じて、両サービスを柔軟に運用できるように周知徹底していくことが必要。
- ・ 入院者訪問支援事業は対象が狭く、利用が伸びにくい。回数上限や対象要件の拡充を求めたい
- ・ 縦割りを横断する連携（障害・高齢・医療・地域）を進める必要がある。